


# 平成25年度 公共工事設計労務単価の概要

資料1

## I . 単価設定のポイント

- (1) 技能労働者の減少等に伴う労働市場の実勢価格を適切に反映
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映
- (3) 被災地等の入札不調の増加状況に応じて機動的に単価を引き上げるよう措置 (被災三県について単価を5%引上げ)

 全国 (全職種単純平均値) 前年度比; +15.1%  
被災三県 (全職種単純平均値) 前年度比; +21.0%

## II . あわせて、技能労働者への適切な賃金水準の確保について各団体に要請

### 建設業団体あて

#### (1) 技能労働者への適切な水準の賃金支払

- ・ 適切な価格での下請契約の締結
- ・ 労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請
- ・ 雇用する技能労働者の賃金水準の引上げ

#### (2) 社会保険等への加入徹底

- ・ 元請は、法定福利費相当額 (労働者負担分及び事業主負担分) を適切に含んだ額による下請契約の締結する
- ・ 下請は、技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させる

#### (3) 若年入職者の積極的な確保

賃金引上げと社会保険への加入により、若年入職者を積極的に確保

#### (4) ダンピング受注の排除

### 公共発注者あて

#### (1) 平成25年度公共工事設計労務単価の早期適用

#### (2) ダンピング受注の排除

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用

#### (3) 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底に関する指導

### 民間発注者あて

#### (1) 労務費の上昇傾向を踏まえた工事発注

これ以上の技能労働者の減少を招かないよう、必要経費を含んだ適正な価格による工事発注

#### (2) 社会保険料相当額の支払

労働者負担分及び事業主負担分の法定福利費を適切に含んだ額による工事発注

# 平成25年度公共工事設計労務単価について(主要12職種)

	特殊作業員		普通作業員		軽作業員		とび工		鉄筋工		運転手 (特殊)		運転手 (一般)		型わく工		大工		左官		交通誘導員 A		交通誘導員 B	
	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比
岩手県	18,200	27.3%	15,100	28.0%	11,000	26.4%	16,600	25.8%	18,300	26.2%	20,100	28.0%	16,900	27.1%	21,200	26.2%	19,000	25.8%	19,800	26.1%	9,600	21.5%	8,900	20.3%
宮城県	19,500	26.6%	15,100	28.0%	11,900	28.0%	18,900	26.0%	22,400	26.6%	21,400	27.4%	19,200	27.2%	24,000	25.7%	21,000	26.5%	21,800	25.3%	10,600	20.5%	9,700	21.3%
福島県	19,400	26.8%	15,000	28.2%	12,900	27.7%	17,900	20.1%	18,600	20.0%	18,100	27.5%	16,300	28.3%	17,000	19.7%	18,900	20.4%	17,900	20.1%	10,300	19.8%	9,600	21.5%

## 全職種平均(参考値)

岩手県：16,273円 (単純平均値の前年度比+22.5%)

宮城県：17,180円 (単純平均値の前年度比+21.1%)

福島県：15,837円 (単純平均値の前年度比+19.4%)